

会 議 録

1 会議名

平成30年度 第11回高田区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 諮問事項（仮称）100年映画館周辺交流広場の設置について（答申）（公開）

(2) 地域活動支援事業募集要項及び審査・採択の基本的なルールについて（公開）

3 開催日時

平成31年2月7日（木） 午後6時26分から午後8時09分まで

4 開催場所

福祉交流プラザ2階 第1会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員：西山要耕（会長）高野恒男（副会長）、吉田昌和（副会長）、
飯塚よし子、浦壁澄子、小川善司、北川 拓、佐藤三郎、杉本敏宏、
高橋浩輔、宮崎 陽、山本信義、吉田隆雄

・事務局：南部まちづくりセンター 佐藤センター長、佐藤係長、小林主任

8 発言の内容

【佐藤係長】

・大滝委員、小竹委員、小林委員、澁市委員、松矢委員、山中委員を除く13名の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

・同条例第8条1項の規定により、議長は会長が務めることを報告

【西山会長】

・会議の開会を宣言

・会議録の確認：高野副会長、北川委員

次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【佐藤センター長】

資料により説明。

【西山会長】

「議題等の確認」について、質疑を求めるがなし。

—諮問事項（仮称）100年映画館周辺交流広場の設置について（答申）—

【西山会長】

次第3報告（1）「諮問事項（仮称）100年映画館周辺交流広場の設置について（答申）」に入る。

事務局に説明を求める。

【佐藤センター長】

資料No.1により説明。

【西山会長】

事務局の説明について、質疑を求めるがなし。

—地域活動支援事業募集要項及び審査・採択の基本的なルールについて—

【西山会長】

次第4議題（1）「地域活動支援事業募集要項及び審査・採択の基本的なルールについて」に入る。

前回の会議では、平成31年度の地域活動支援事業募集要項及び審査・採択の基本的なルールについて、用意した資料を用いて協議し、改善内容を決定した。

今回は地域協議会で決定した内容に基づき修正した資料No.2～5の募集要項等を確認し、この内容でよいかを審議してもらいたい。

資料について、事務局に説明を求める。

【佐藤係長】

資料No.2～5に基づき説明。

【西山会長】

内容を確認する前に、私から提案がある。継続事業の考え方について、前回時間の関係で急いで決めたため、少し曖昧な部分があり、後日委員から「この場合は継続事業になるのか」という質問をもらったので、私の方で整理し、考えられるパターンを6種類ほど用意した。これが継続事業になるか、ならないかを皆さんに判断してもらい、継続事業の判断基準をまとめていきたいと思う。このように進めてよいかを諮り、委員の了承を得る。

6種類のパターンを記載した参考資料を見てほしい。

1番目は「30年度は申請なし。31年度初めて申請。」の場合。別の言い方をすれば、新規の案件ということになるので、「継続事業ではない」に○を付けてある。それでよいかを諮り、委員の了承を得る。

2番目は「30年度は採択。31年度も同様の内容を申請。」の場合。前回の会議で2年目から継続事業と見なすと決めたので、この場合は「継続事業となる」と判断することでよいかを諮り、委員の了承を得る。

3番目は「30年度は申請するが不採択。31年度に同様の内容を申請。」の場合。これは、採択されず補助金を受けていないが、内容が同様であれば継続事業になるかということ。ここからは委員と協議して決めたい。意見を求める。

【北川委員】

資料No.5 調査票の2のAに「前年度の事業と同一事業のため、『継続事業』である」とあるので、3番目のパターンはAになるか。

【西山会長】

そのとおり。

【北川委員】

それならこれだけを考えれば、継続事業ではないかと思う。

【西山会長】

今参考資料を先に協議しているのは、まずは、継続事業の判断基準を確定しないと、資料No.2～5の内容が確定できないと考えたからである。

3番目の場合、「今まで採択されず補助金を受けていないのに、次年度に同様の内容を申請したら継続事業」とするのはおかしいのではないかという意見ももらっている。採択されていれば継続事業と見なされるが、このポイントは採択されていない

いのに継続事業になるのかという点。

【北川委員】

採択された事業を継続事業かどうか判断すればよいのではないか。

【宮崎委員】

不採択となり、次年度に同一内容で提案してきたら、また審査するしかない。これは新規の事業だと思う。

【高野副会長】

採択されていないので、地域活動支援事業にはなっていない。資料No.2の継続事業の説明に「提案団体の自立を促すため」とあるが、採択されていない団体に自立と言っても合わないのではないかと思う。継続事業のところの文言を「前年度の事業と比較して」ではなく、「前年度の実施事業と比較して継続事業と判断された場合」とした方がよいと思う。

【西山会長】

文言については、後ほど整理させてもらう。

【北川委員】

30年度に申請して、不採択であっても、独自に事業を実施している可能性もある。それはもう自立しているわけなので、継続事業ではないか。

【浦壁委員】

不採択なら、新規事業と同じ。採択されていないのは、新しい事業と同じだから、継続事業ではないと思う。選択する時は、採択か不採択かの二つしかないのでは。それが明瞭だと思う。

【杉本委員】

複雑にしない方がよいと思う。だから3番目と4番目「30年度は申請するが不採択。以前に同様の内容で採択。」を一緒に考えた時に、例えば、3番目を「継続ではない」、4番目を「継続である」とすると、どちらも「30年度は申請するが不採択」なのに継続事業の判断をする時に分かれてしまう。それは避けた方がよい。だから、3番目が「継続事業」なら4番目も「継続事業」、3番目が「継続事業ではない」なら4番目も「継続事業ではない」とする。あまり複雑にせず、考えるところはできるだけ減らして、ある意味機械的にぱっと判断できるようにした方がわかりやすい。た

だ、皆さんの意見を聞いて、また考えているところ。

【高野副会長】

浦壁委員のとおり、採択されたかどうかで判断するのがよいと思う。提案したものの2年連続不採択というように、いろいろなケースがあると思うが、やはり採択されて実施した事業で継続の判断をすとした方がよいと思う。

【山本委員】

採択されていない事業は、いったんゼロにしてよいのではないかと。地域活動支援事業で支援したかを基準として、不採択でも翌年提案してきたら、それは評価されるべきであり、それを「継続」という判断にはならないのではないかと。この場合は、新規事業でよいと思う。

【西山会長】

3番は継続事業となるかどうかについて、採決してよいかを諮り、委員の了承を得る。

3番は継続事業となるかどうかの採決を行い、全会一致で「継続事業ではない」に決する。

次に、先ほど話が出たが、4番について意見を求める。

【高野副会長】

杉本委員のとおり、資料にはいろいろなケースがあるが、複雑にならないようにした方がよいと思う。

【北川委員】

賛成。

【飯塚委員】

継続とは、ずっと続けるということなので、不採択で途切れているから、継続事業にはならないのではないかと。

【西山会長】

4番は「継続事業ではない」とすることを諮り、委員の了承を得る。

5番「30年度は申請なし。隔年ごとに同様の内容で採択。」も毎年続いていないので、「継続事業ではない」とすることを諮り、委員の了承を得る。

6番「30年度は申請なし。以前に同様の内容で採択。」も同様に「継続事業では

ない」とすることを諮り、委員の了承を得る。

継続事業の判断をする時に、ここの認識がみんな違って審査の時に大変なので、条件を一本化して同じ状態で審査してもらいたいと思い、今決めてもらった。

それでは、この判断基準を含め、資料No.2から内容を確認したいと思う。

【杉本委員】

今ほど決めたものはどうまとめるのか。6パターンをそれぞれ示すのか。まとめると前年度に申請しなかった、あるいは不採択だった場合は、継続事業ではないということによって全部一緒、1行で済むのではないかと。6パターンではなく、1行。

【小川委員】

一つ確認したいが、一つの団体で、事業がA、B、Cと三つあったとすると、Aは昨年と同じ内容の継続する事業だが、BとCは新規事業の場合、それぞれ個別に判断するのか。

【西山会長】

それは三つの事業が申請されたということか、それとも一つの事業の中に事業の柱が三つあるということか。

【杉本委員】

一つの事業の中に、三つの項目があるという話では。

【西山会長】

どちらか。それによって違ってくると思うが。

【小川委員】

要は団体の目的は、一つなので、それを分けるというのは難しいので。

【杉本委員】

分けるのが難しいから一つで出したというわけか。

【小川委員】

そう、一つの事業で出した。

【杉本委員】

一つで出したが、こっちでイベントを行う、あっちで別のイベントを行う、さらにもう一つイベントを行う、事業が三つあるというパターンの話。

【小川委員】

そのようなパターンをどうするか

【西山会長】

案件としては一つで出ている。いかがか。

【小川委員】

一つというか、一団体の事業として出ているが。

【西山会長】

団体というより、一つの案件に三つの事業が入った案件ということでよいか。

【杉本委員】

以前の事務局に、こういう場合、三つの事業に分けて出せないのかと頼んだことがある。しかし、提案団体の都合などで、事業は三つだが一つの団体で出すから一つの事業で出しているという説明があった。分けられないという話だったので、仕方がないと思っていたが、今またこういう話が出てきたから話した。これは、継続事業を考える際に必ず問題になる話。

例えば、青田川の事業があるが、あれも、一つの事業に、魚に関する事業、イベントを行う事業など、いくつも組み合わせられている。そのように今はいくつかの事業が一つになって出ている。前の年から継続していればというが、例えば、一つの事業の中にA、B、Cとあって、AとBは昨年と全く同じ内容、Cは昨年と全く違う内容であった場合、これを継続とするかということが深刻な問題だと思う。

【西山会長】

杉本委員の発言は、一つの事業の中に、前年度と同じ内容の事業と新しい事業が入っているような、提案書は一つだが、継続事業と新規事業が両方ある場合と考えてよいか。ではそれについて、意見を求める。

【浦壁委員】

それだとまずいと思う。今の話だとばらばらになる。私達は一つの提案事業ごとに判断し、審査・採点をしていた。提案事業の中に、いくつかの事業があったとしても、主たる事業が必ずある。支援事業の補助金を受けたいという大まかな柱は一つだと思う。いくつかの事業があっても一つの提案事業として見ないと大変なことになる。特に継続事業は5パーセントが減額されるので影響は大きい。会長は提案ごとと言ったが、一つの提案事業として捉えないと混乱すると思う。

【杉本委員】

今はそれをどちらにしようかと話をしている。まとめて議論するか、別々に議論するか、どちらがよいかと。

【西山会長】

どちらで議論するかを聞いており、私が指定しているわけではない。

【杉本委員】

浦壁委員は、まとめた方がよいという意見か。

【浦壁委員】

それではそれを皆さんに聞いてもらえばよい。

【西山会長】

それで今聞いている。まとめた方がよいという意見が出たが、他にいかがか。

【小川委員】

つまり、新たな事業を考えても、前年度と同じ事業が一つでもあれば、全体が継続事業になってしまうということか。

【杉本委員】

そこをどうするかを考えている。

【西山会長】

それを議論するために出たのが、同じ事業があったら、一つと考えるかということ。内容の審査に入る前に、どちらで考えるかを聞いている。

今までの継続して提案する団体は、例えば、学習、イベント、交流のように三つの事業があったら、学習と交流は前年度と同じだが、イベントの内容は昨年度と変えて出してくることが多い。学習、イベント、交流に分け、三つの提案書で申請すればよいが、まとめて一つの提案書で出していることが多い。そちらの場合で考えた方が、わかりやすいと思うが、いかがか。

【高野副会長】

一つの提案の中が、三つの事業に分かれていても、そのうちの一つが継続事業であると提案してきた場合、事業全体を継続事業としか判断できないと思う。新規の事業があったとしても事業全体が新規事業とは言えないと思う。提案団体が、ここが違うと言っても、それは採点の中で精査するしかないと思う。

【西山会長】

一つの提案書の中に三つの柱の事業があり、その中の一つでも昨年度と同じ内容の事業があったら、継続事業と判断するという意見だが。

【山本委員】

私もそう思う。継続事業にならないために考えられるのが、一つの事業の中にいろいろな事業を盛り込んでいく。例えば、絵画であれば、絵画展、教室、講習会を開催するというように。昨年行わなかった講習会を今年行うから、それで新規事業というのはおかしい。年間を通していろいろな事業をやりながら啓蒙していく団体は、様々な事業の中で今年は昨年にないこれを入れようとなる。それは新規事業に当たらないと思う。もう一つ、この採点シートはまだ決定ではないが、最終的にどう見ても継続事業だと思っても、委員一人一人が判断し、過半数が該当するとしなければ、継続事業にはならない。ここにも問題がある。いずれにしても、昨年と同じ団体が、同じような事業に、今年は新規の事業を一つ加え発展させようとしたとしても、全体としては継続事業とすべきと考える。

【杉本委員】

私も今の意見と同じように考える。そうしないと、継続事業をどうしようと言っても、事実上継続事業はなくなってしまう。毎年少し加えたり、削ったりすることで、継続事業ではなくなってしまうから、それはおかしい。やはりトータルで見て、同じではないかとなれば、継続事業。

【西山会長】

新規事業が入っていれば、継続ではないという意見はないか。

一つの提案事業として出された時に、昨年と同様の内容が盛り込まれた場合は、その中に新規事業があっても継続事業と判断することを諮り、委員の了承を得る。

それが嫌な提案団体は、それだけを新規事業として切り離し、申請してもらうというだけでよいか。

【杉本委員】

以前の事務局に話をした時に「1団体は1事業しか申請できないとはなっていないが、団体の中にはそういう認識で来るところもあるようだ」と聞いたことがある。事務局に願います。相談に来た時に、「別に1団体は1事業しか申請できないとは

なっていないので、必要に応じて、事業が分けられるのなら、分けて申請することもできる」というアドバイスをしてほしい。

審査する側から見ると、いろいろな事業が入っていると、一つの事業の中によい事業とそうでもない事業が混ざっている。そうすると採点を何点にするかで悩む。玉石混合という話になる。

【高野副会長】

例えば、一つの団体から多くの提案が出された時に、例えばそれが全部採択された時に、住民からこれはどういうことかなど、いろいろなことが出てくると思う。よい提案なのだろうが、採点の結果、偏るのはどうか。多くの意見を吸い上げようとした時に、あまり一つの団体から多すぎるのはどうかと思う。

【浦壁委員】

提案事業の中の主たる事業は何かというところをきちんと事務局が提案書で押さえることを徹底し、そのほかは付帯事業という捉え方にすれば、そう判断は難しくない。まちまちな結果にはならないと思う。主たる事業は何かがわかるような申請の仕方をしてもらえると採点しやすい。相当な額の補助金を受けるのだから、5パーセントの減額は大きい。提案団体はいろいろな手法を考えるとと思うので、慎重に審査しないと。1団体が1事業とかの話ではなく、一つの提案事業の中の主たる事業は何かがわかるように申請してほしい。

【西山会長】

地域活動支援事業は一つの団体が複数出してはならないということはない。過去にも出したところが確かあったと思う。

杉本委員のとおり、事務局から「必要に応じて、事業が分けられるのなら、分けて申請することもできる」といったアドバイスをしてもらってもよいかなと思う。ただし、強制はできないので、それをするかどうかは提案団体の判断に任せるとのこと。また、浦壁委員のとおり主たる事業がわからない場合は、質問を提出して団体から答えてもらう。他のことでもやり取りできるので質問を提出してほしいと思う。

前年度に採択されていなければ、継続事業ではないというのが、先ほど決めてもらった一つの結論である。もう一つは、提案事業を個々の事業ごとに分けて申請してもらえれば有難いが、一つの提案事業の中に、昨年と同じ内容の事業があった場合は、

継続事業と判断されることを団体へ伝えてもらう。この結論でよいか委員に諮り、了承を得る。

提案書は分けて申請することもできることを事務局から事前相談の時に説明してもらう。するかしないかは、提案団体の意思なので、あくまで働きかけをしてもらうことについて諮り、委員の了承を得る。

【西山会長】

それでは、資料No.2、3、4、5を確認してもらいたい。

資料No.2について、赤字になっている部分が、修正箇所である。

1 ページ目の年度、募集期間、ポイント1の(2)の元号を現時点ではこう表記してあることでよいかについて諮り、委員の了承を得る。

2 ページ目の新しく追加される(2)継続事業について、文言も含めて、この内容でよいか。

【高野副会長】

「前年度の事業」の部分がすごく曖昧だと思う。

【西山会長】

さきほどの話だと、「前年度採択事業」、採択されたことが条件であるが。

【高野副会長】

「採択」を入れた方が分かりやすいのでは。

【佐藤センター長】

事務局の案は、「提案事業」ということで作成してある。先ほど「採択事業」に決まったので、その部分は文言を修正したい。

【西山会長】

私から一点。補助希望額が減額されるのではなく、採択された金額が減額されるので、関連する部分の文言を修正してほしい。

次に、ここがポイントの3について、(1)は、先程と同様、補助希望額の文言を修正してほしい。(2)は補助希望額の文言のまま、(3)もこのままでよいかを諮り、委員の了承を得る。ここは、事務局でもう一度文言を整理してほしい。

3 ページ目、(ア)が「継続事業審査」ということで新しく加わった。継続事業審査の内容、(イ)と(ウ)は一つずつ繰り下がる、これでよいかを諮り、委員の了承

を得る。

次に、応募方法の合わせて提出する説明資料に「継続事業に関する調査票」を加えることでよいかを諮り、委員の了承を得る。

【西山会長】

ここがポイントの番号が変わることよいかを諮り、委員の了承を得る。

4 ページ目、年度とここがポイントの番号が変わる。フロー図の③の受付期間を 4 月 19 日までとすることよいかを諮り、委員の了承を得る。

【山本委員】

資料No.2 の 1 ページ目、「高田区の範囲」であるが、一般市民的には、なぜ町内会別になるのかなど。募集要項とすれば、例えば、高土町は 3 丁目があるのに記載がない。それは新町町内会だから。提案者から見ると、自分の町名がないということになるので、町名の方がよいのではないか。

【佐藤センター長】

町名にすると、例えば、大字土橋でも、町内会は新町のところがある。そうすると、そこまで細かく載せることになる。大字土橋の一部と記載した場合、その一部とはどこなのかとなる。地域自治区が行政区単位になっていることから、要項についても町内会名を載せている。

【山本委員】

恐らくそこから来ていると思ったが、市民的には少し分かりにくい。自分の町名がないのではないかと。紙面構成の関係で不都合があれば別だが、町名の方がよいと思う。

【吉田隆雄委員】

事務局のとおり、私の町名は土橋だが、町内会は新町である。私はこのままでよいと思う。町内会と町名が違うから、いろいろなことが出てくると思う。

【西山会長】

うちの寺町 3 丁目にも、住所は大貫だが町内会は寺町という所がある。

【高野副会長】

山本委員、そういうことを言う方がいたら、その理由を説明してもらえればありがたい。

【山本委員】

よく見れば、「町内会名」となっているので分かるが。やはり、町名がないという人がいる。

【佐藤センター長】

町内会名の文字を大きくして、強調することはできるが。

【西山会長】

せめて、その参考と同じくらいの字の大きさにするとか。

「町内会名」の文字を大きく分かりやすくしてもらえればと思う。山本委員、よいか。

【山本委員】

よい。

【西山会長】

続いて、資料No.3に入る。1の(2)①、「審査・採点シート」、「継続事業に関する調査票」をこの時点で委員に送付することでよいかを諮り、委員の了承を得る。

(3)②、送付された資料に「継続事業に関する調査票」を加え、継続事業審査を行うことを追加することを諮り、委員の了承を得る。

【参考】に継続事業審査の欄の記載方法を加えることを諮り、委員の了承を得る。

(4)①②は新たに加えたもの。継続事業の判断基準、減額する額の算出方法が記載してあるが、これでよいかを諮り、委員の了解を得る。

2の(1)採択事業の検討については、今までの形で検討するということがよいかを諮り、委員の了承を得る。

(2)については、新規事業、継続事業とも補助率は10分の10となったことから、この書き方でよいかを諮り、委員の了承を得る。

裏面のながれの書類の送付にこの二つを加えることよいかを諮り、委員の了承を得る。

資料No.4は、採点シートに継続事業審査の項目を追加し、該当するか、該当しないかという欄を新たに設けるといったことだった。文言だが、前年度の事業と比較し、とあるを、先程のとおり、前年度の採択事業と比較し、にすること以外は、これでよいかを諮り、委員の了承を得る。

資料No.5の内容は、提案書の中に欄を設ける予定だったが、提案書は要綱で定められた様式のため欄の追加ができないため、新たな様式を作成した。

2番について、意見を求める。

【杉本委員】

先ほどのとおりに少し変えなければならない。Bについては、不採択の部分があるので、それを表さないと。

【西山会長】

どのような文言にしたらよいか。

【浦壁委員】

採択の文字を入れればよいのではないかと。「採択事業」。でないと、間違いになる。

【西山会長】

「前年度の採択事業」とする。いかがか。

【山本委員】

「採択された」とする必要があると思う。採択事業だと、また意味を問われる。「採択された提案事業」のような言い方が、より詳しいのではないかと。

【西山会長】

2番について、「提案事業を採択された事業」に文言を修正することとし、3項目はこれでよいかを諮り、委員の了承を得る。

その下の※印についてはBを選んだ場合に記載するが、先程いくつかの事業がある提案に前年と同じ内容の事業がある場合は継続事業とすることになったことを踏まえると、Bの「内容が異なるため」だとおかしくなる。全く違えば新規事業だが、同じ事業があれば継続事業。「同じものがあるため継続事業です」のほうに近くなるのではないかと。

【高野副会長】

これは前年度の採択された事業と、「内容が一部同じものがあった場合」とか。「同様の」、「前年度事業と異なるため」とか。

【西山会長】

それともAに「前年度の採択された事業と同じ内容の事業があるため、継続事業です」とするか。どういうやり方がよいか。

【杉本委員】

募集要項の継続事業の所に「このような場合は継続事業と見なされる」といった文言を付け加えたらどうか。

そうすれば、調査票は複雑に書かなくて済む。

【高野副会長】

その方がよい。調査票はあまり細かくしない。要項を見てもらって判断してもらおう。

【佐藤センター長】

募集要項の「(2) 継続事業について」の中に追記すればよいか。

このような場合は継続事業と見なされる、と。

【杉本委員】

「補助希望額が減額されます」の後に続けて、この空欄に入るくらいの文字数で。

【西山会長】

要項に、ある程度内容が同じものが含まれる場合は、継続事業と見なす、という説明を入れてもらう。調査票はどうするか。

【杉本委員】

このままでよい。

【西山会長】

Bを選んだ場合、前年度の事業との相違点を書く。Bには、「事業内容が異なる」としかなく、「同じ内容が入っている」と書いてない。Bは、どこが相違点かというより、全く違う事業ということになってしまい、同じ内容があるということにならない。意味合いとしてはBとCは一緒ではないかと思うが、いかがか。

【杉本委員】

BとCは違う。

【西山会長】

では、これでよいか。

【浦壁委員】

これで分かりやすい。

【西山会長】

受付の際に、事務局から説明してもらおうということによいか。

【佐藤センター長】

Cの「初めて提案した事業」という文言だと、前年度不採択だった事業団体は判断がつかないと思う。初めてではないがCとなる。

【高野副会長】

それではCの中に、「前年度不採択された事業」を追記したらどうか。そうすると混乱しない。

【山本委員】

初めてと提案の間に括弧を入れて。

【西山会長】

Cに「前年度不採択された事業」の文言を追記することを諮り、委員の了承を得る。

3番について、書いてもらう項目、提案団体は、この内容によいかを諮り、委員の了承を得る。

資料No.2～No.5について、今ほど委員から修正してもらった内容を委員に確認してもらおう方法だが。

【佐藤センター長】

できれば、次回の地域協議会で、もう一度委員に確認してもらいたいと思う。

【西山会長】

日程的に大丈夫であれば、次回の会議で確認してもらおう。資料は事前に送付するので、協議会までに確認しておいてもらいたい。

【浦壁委員】

確認したい。審査・採点シートに継続審査事業に該当する、しないのチェック欄がある。その下の基本審査は、今までも委員として当然中身をよく見て、適合するか、しないかを判断してきたが、この継続事業に該当するかどうかは委員が個人で書類を見て判断するのか。

【西山会長】

そのとおり。

【浦壁委員】

基本審査の内容が目的と合致しているかどうかというのと、種類が全く違うと思

う。これは、事務局や正副会長でもよいが、そこで確定しないと。委員が判断すると個人的ですごくまちまちになるのではないかと思う。

【西山会長】

それも踏まえて、前回の協議会で継続審査は委員が行うか、事務局が行うかを一番最初に議論してもらった。その後採決し、14名中、棄権2名を除き、3名以外は委員が審査するということがあったため、こうなった。一応決定したものなので了承してほしい。

【浦壁委員】

民主主義なので、わかった。今までは、補助額が同じ条件だったからよいが、次年度からは、継続事業の場合、毎年5パーセントずつ減額されていく。一つの提案の中にいくつもの事業が入っていたりするのに、それがどうかというのは。前年度の書類があるわけでもなく、その年に提出された書類でしか判断できない中で、時間をかけて判断に苦しんでも、正確な結果が出されるのだろうか。

【西山会長】

その話も出たので、今日は、大まかな判断基準を決めてもらった。例えば、不採択や未提出で1年空いた事業は、継続事業ではないことを決めた。前年度の事業についてだが、私達は、基本2年連続審査をするし、これから事業報告も読む。前年度のこととはそれでわかると思うので、それらも含めて判断してほしい。それについては、浦壁委員は欠席されたが、前回の会議で了承してもらった。

【浦壁委員】

分かった。

【西山会長】

今の委員では、次が任期最後の審査になるが、来年度についてはそのような形でお願いしたい。

【北川委員】

意見である。前回の協議会で提案書に対し、質問を受け付けることになった。それはよいのだが、やはり質問をすることで、採点の点数が上がることもあると思う。例えば、同じようなレベルの内容の提案書があって、一方に質問し、一方に質問しないとされた時に、意図的に誘導的な質問をし、点数を上げようと思えば上がってしまう。

質問させるような提案者は、募集期間内に完全な提案書が作成できず、質問で内容の説明をするということで、時間稼ぎになった上に点数が加算される。これでは募集期間内に質問されないような提案書を申請した団体に、理解が得られるとは思えないので、それも含め、よく考えて質問をしてほしいと思う。

【西山会長】

よく考えて質問してほしいということでしょうか。

私も以前、比較の意味もあり、いくつかの団体に同じ質問をした。団体にとってはアピールできる部分も、聞いてほしくない部分もあると思う。

審査が始まる前に、申し合わせの確認をする予定だが、今ほどの意見の内容も含めたい。

【西山会長】

次に、参考資料、地域協議会の見直し結果等（案）について、事務局に説明を求める。

【佐藤係長】

- ・前回の協議会で話したとおり、事務局で報告案を作成したので、協議してほしい。
- ・見直し検討対象項目が6項目あり、1項目ずつ、見直しを行ったかどうか、行った場合はその内容を記載してある。
- ・市では、28区の報告内容を資料に取りまとめ、何らかの形で公表する予定。

【西山会長】

皆さんで高田区のルールの見直しをした結果をまとめてある。結果の報告なので、この内容でよいかを諮り、委員の了承を得る。

—事務連絡—

【西山会長】

「事務連絡」について、事務局に説明を求める。

【佐藤センター長】

- ・協議会等日程 2月18日（月）午後6時30分～ 高田公園オーレンプラザ
3月18日（月）午後6時30分～ 高田公園オーレンプラザ

- ・地域協議会活動報告会と地域活動支援事業説明会の日程を正副会長で決めた。

3月11日（月）午後6時30分～ 高田公園オーレンプラザ

委員の出席は任意

- ・事務事業評価の実施について資料No.6により説明

【西山会長】

事務局の説明について、質疑を求めるがなし。

事務の事業評価の実施については、結果ではなく、こんな形で進めるという説明である。何かあったら、個別に事務局に問い合わせてもらいたい。

3月11日にオーレンプラザで、活動報告会と地域活動支援事業の説明会を実施する。正副会長が説明、報告という形で出席するが、時間のある方は来てもらえればと思う。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL: 025-522-8831 (直通)

E-mail: nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。